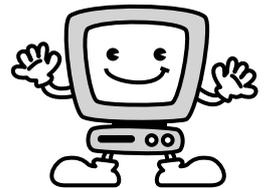


差し押さえ物品の インターネット公売



市では、ヤフー・ジャパンが提供するインターネット公売システムを利用して、市税の滞納により差し押さえた財産の公売を実施します。公売物品の下見会も実施しますので、ご参加ください。

●公売物品

茶碗、植木鉢、置物等、合計10点

●下見会

日時／7月17日(木)

午前10時～午後4時

場所／市役所土山支所3階フロアー

●公売参加申込期間

7月10日(木)午後1時～

7月24日(木)午後5時

●入札期間

7月30日(水)午後1時～

8月1日(金)午後2時

●公売場所

ヤフー株式会社提供するインターネット公売システム上

問い合わせ

滞納債権対策課 特別滞納対策担当

☎65-0750 FAX63-4574

※TEL・FAXによる公売への参加はできませんので、ご了承ください。

差し押さえの状況

平成19年度中に、不動産、預貯金、給与など、329件の差し押さえを行いました。

平成19年度滞納処分 (差し押さえ)件数

区分	件数
不動産	29
預貯金	181
給与	27
その他	92
合計	329

問い合わせ

滞納債権対策課
滞納対策担当

☎65-0681 FAX63-4574

国保加入者の方へ

利用される方は申請を
限度額適用・
標準負担額減額認定証

高齢受給者証を更新
（新証はカードサイズに）

国民健康保険加入者の方は、事前に申請していただくことにより「限度額認定証」もしくは「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行しています。保険証とこの認定証を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

現在、お使いいただいている高齢受給者証の有効期限が7月31日であるため、8月1日からお使いいただく新しい受給者証を7月下旬に郵送でお届けします。お手元に届きましたら、お名前等に間違いがないか確認の上、大切に保管してください。

申請方法は次のとおりです。

●申請場所

保険年金課または各支所

●持参するもの

保険証、課税証明書(20年1月1日に甲賀市に住所のない方)

問い合わせ

保険年金課 国保年金係
☎65-0688 FAX63-4618

各支所地域窓口課

土山支所 ☎66-1103
甲賀支所 ☎88-4103
甲南支所 ☎86-8011
信楽支所 ☎82-8065